

中運総総第180号の2
令和3年1月14日

関係団体 各位

中部運輸局長
(公印省略)

令和3年全国緑化キャンペーンの実施について

平素は、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省大臣官房長より別紙のとおり通知がありましたので、貴団体におかれましても、本趣旨についてご理解のうえ、傘下会員に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

国官総第150号
令和3年1月8日

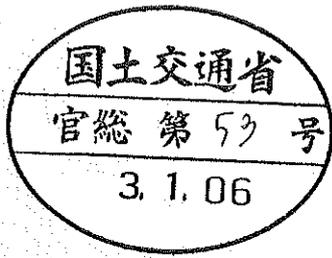
本省局長等 殿
地方局長等 殿

国土交通省大臣官房長
(公印省略)

令和3年全国緑化キャンペーンの実施について

標記について、別添のとおり林野庁長官より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。





2林整森第170号
令和2年12月23日

国土交通省大臣官房長 殿

林野庁長官

令和3年 全国緑化キャンペーンの実施について

このことについて、公益社団法人国土緑化推進機構理事長から別添写しのとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴職におかれましても、その趣旨を御理解の上、特段の御協力をいただきたくお願い申し上げます。

〔担当：林野庁森林整備部森林利用課緑化推進班〕
電話：03-3502-8243（ダイヤルイン）



国緑 2 第 2 6 4 号

令和 2 年 1 2 月 1 8 日



林野庁長官

本郷 浩二 殿

公益社団法人 国土緑化推進機構

理事長 濱田 純



令和 3 年 全国緑化キャンペーンの実施について

国土緑化運動の推進並びに当機構の運営につきましては、日頃、格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構は、多様な主体による国民参加の森林づくりの推進など、国土緑化運動の一層の進展を通じ、植える、育てる、利用する、また植える、の森林づくりの循環を取り戻すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するため、様々な緑化活動を推進しています。

そこで、国民の各層に緑化活動への参加の輪を広げ、国土緑化運動の前進を図るため、各都道府県緑化推進委員会と連携して、毎年全国緑化キャンペーンを実施しています。本年も、別紙の「令和 3 年全国緑化キャンペーン実施要領」に基づき広報活動等を実施し、国土緑化運動の前進を図りたいと考えております。

つきましては、本キャンペーンが効果的に展開できますよう、ご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、各省庁、都道府県、森林管理局等への協力要請方につきましても特段のご高配をお願い申し上げます。



別紙

令和3年全国緑化キャンペーン実施要領

1 趣旨

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしている。

全国植樹祭は、こうした森林の整備を通じた国土緑化運動の中核的存在として70年以上の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」についても、制定されてから20年以上を経過したところである。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えている。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ている。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や令和2年7月豪雨等の気象災害の被災地の復興支援など新たな取り組みが求められている。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いており、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっている。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題である。国の内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられる。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民に一層の理解を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する新たな森と人とのかかわりの創造など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要である。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとする。

2 スローガン

「植える緑化」から「使う緑化」へ」

3 アイドルキャラクター

キャンペーンを広く国民に浸透させ幅広い参加を得るため、アイドルキャラクター“どんぐり君”と“どんぐりちゃん”を活用する。

4 実施期間

令和3年1月15日～5月31日

5 実施主体

公益社団法人国土緑化推進機構（以下「国土緑推」という。）及び都道府県緑化推進委員会（以下「県緑推」という。）

6 実施方針

- (1) 国土緑推と県緑推は、連携して桜前線になぞらえた「みどり前線」に合わせ中央・地方の緑化関係事業を実施期間中に集中的に実施し、国民参加の森林づくりへの参加を呼びかける。（別紙1）
- (2) 緑化行事は、全国植樹祭・全国育樹祭などみどりの祭典の開催にとどまらず、古来培われてきた森林を生かす技や知恵、森林の持つ心身を癒すはたらきなどに着目し、森林へのニーズの多様化に対応して教育、文化、芸術、健康、医療など森林と国民との豊かな関係を築く観点から行う。
- (3) 国土緑推及び県緑推は、関係行政機関の指導の下、報道機関、交通・通信機関、農林水産業等業種団体、緑のボランティア団体等への協力要請を行い、全国的支援体制をつくる。（別紙2）
- (4) 広報活動は、活字、音声、映像等各種媒体を活用するとともに、効率のよい媒体の選択、広報資料の作成により効果的に行う。また、国・都道府県・市町村広報、企業団体等機関広報、企業協賛広告の活用に努める。
- (5) 啓発資材は、全国共通資材を活用することにより、全国統一的な運動気運を醸成するとともに、地域の身近な資材を使用し効果的な啓発に資する。
- (6) 中央、地方を通じた各種の緑化行事は「みどりの月間」（4月15日～5月14日）を中心に集中的に実施し、緑化気運の高揚を図る。（別紙3）
- (7) 地域住民に緑化行事への参加を呼びかけるため、地域の放送局などと連携し効果的な情報提供と話題づくりに努める。

- (8) 緑化行事の実施に当たっては、関係する政府等のガイドラインなどに基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

7 全国緑化キャンペーンの内容

(1) 緑の羽根着用キャンペーン

緑化運動のシンボルである緑の羽根の着用を緑の募金協力者等に呼びかけ、全国的な緑化気運の醸成を図る。

【全国共通呼びかけ期間 みどりの月間（4月15日～5月14日）】

(2) 国土緑化ポスターキャンペーン

共通ポスターを全国の公共機関等の掲示板等掲示効果の高い場所に掲出し、全国的な緑化気運の醸成と緑化活動への参加を呼びかける。

(3) 国民参加の森林づくりキャンペーン

緑の募金を呼びかける幟を県庁、関係団体の事務室など相乗効果の期待できる場所に設置するとともに、全国の公共施設、商業施設等に緑の募金ポスター、募金箱等の啓発資材を設置する。また、ホームページに緑のボランティア活動情報を掲載し、緑の募金をはじめとする、様々な手法での森林づくり・木づかいへの参加を呼びかける。

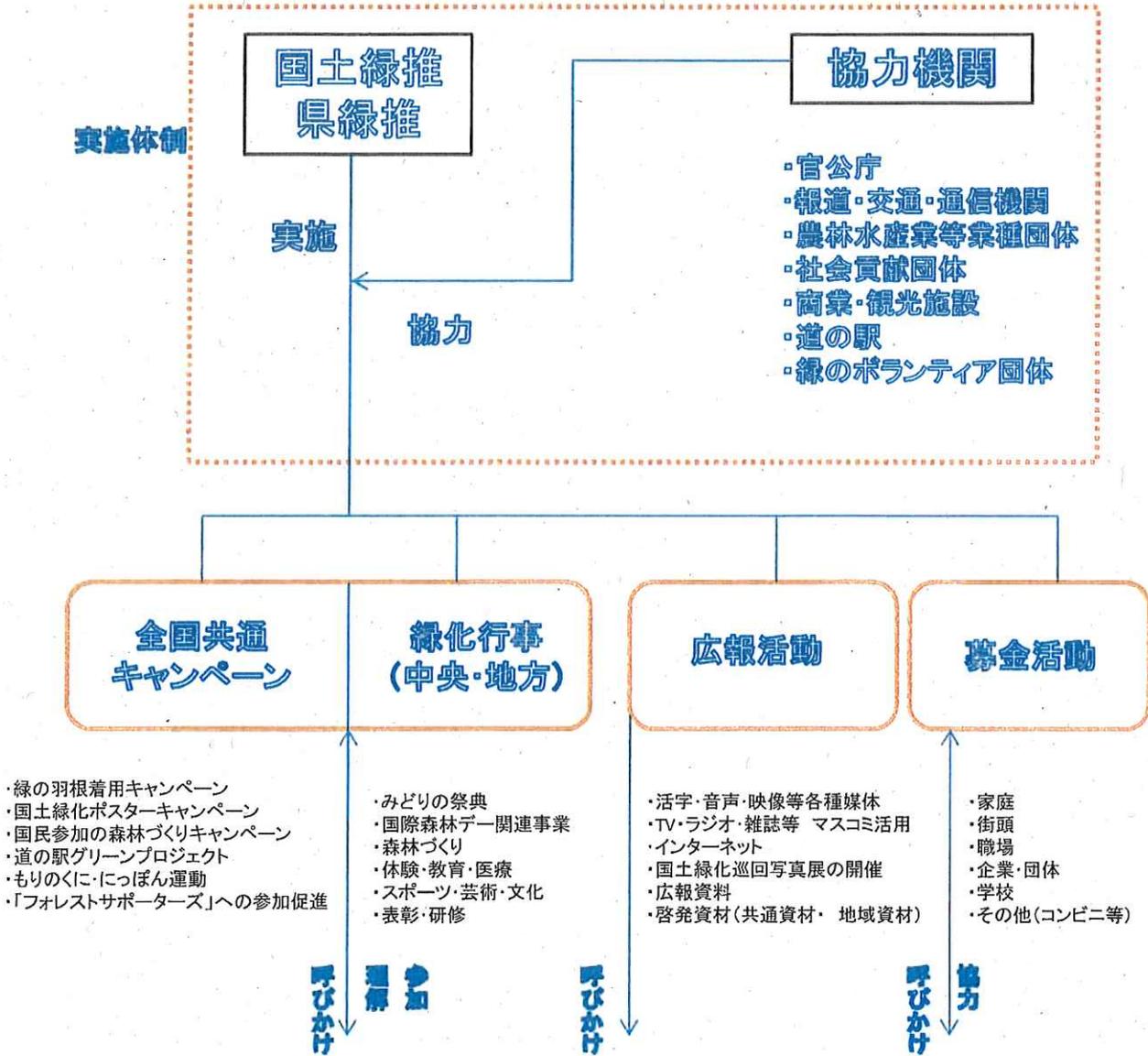
(4) 道の駅グリーンプロジェクト

主要な国道の「道の駅」等のネットワークを活用して、国土緑化・緑の募金ポスターの掲出等により、健全な森林づくりへの協力を呼びかける。

(5) 「フォレスト・サポーターズ」の推進

身近にできる4つのアクション（森にふれる、木を使うなど）を行う「フォレスト・サポーターズ」への積極的な登録・参加を呼びかける。

全国緑化キャンペーン実施方針 (概要)



全国緑化キャンペーンへの協力をお願い

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の重要な機能の発揮を通じて、私たちの安心で安全な生活に欠かせない働きをしており、また、地球温暖化防止、生物多様性の保全とともに青少年の環境教育や心身の健康づくりの場としても重要な役割を果たしています。

全国植樹祭は、このように森林の整備を通じた国土緑化運動の中核的存在として70年以上の歴史を刻むとともに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」についても、制定されてから20年以上を経過したところです。

戦後の荒廃した国土に対する危機感から始まった国土緑化運動は、着実に森林の整備として取り組まれ、造成された森林は、現在、本格的な利用期を迎えています。こうした中、我が国の森林は、その取り巻く状況が大きく変化するとともに、造成された森林を適切に利用し、また植林し、育てるという森林づくりの循環を確保すべき段階に来ています。また、一方では、これまでに経験したことのない自然災害が発生し、特に、東日本大震災等の地震や令和2年7月豪雨等の気象災害の被災地の復興対策など新たな取り組みが求められています。

さらに、海外の森林は、農地への転用などにより減少が続いており、この減少を止め、いかに保全していくかが大きな課題となっています。

森林は人類共有のかけがえのない財産であり、この森林を健全に次世代へ継承していくことは、世界的にも、また我が国にとっても共通する課題です。国の内外では、官民を問わず国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みが求められ、先に述べた森林保全等の課題の解決もその一つに位置づけられます。

今後は、こうした国内外の森林を取り巻く状況の変化に適切に対応し、老若男女すべての国民に一層の理解を求め、それぞれの地域の課題も踏まえ、造成された森林資源の適切な利用の促進、森林空間を健康や教育等の多様な分野で活用する新たな森と人とのかかわりの創造など、新たな観点に立った国民運動を展開していくことが必要です。

以上の考え方の下、最近の国民の森林や木材の利用への意識の高まりを具体的な行動に結びつけるため、多様な機関・団体と連携を図り、「みどりの月間」(4月15日～5月14日)を中心に、「植える緑化」から「使う緑化」へ」をスローガンとして各種の緑化キャンペーンを実施し、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとしています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨にご賛同いただき、緑の募金へのご協力とともに、広報、情報誌等による「キャンペーン」の告知、緑の羽根の着用、国土緑化ポスターの掲出、緑化活動への参加等につき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年1月

公益社団法人 国土緑化推進機構
理事長 濱田 純一

令和3年春期緑化関係中央行事の予定について(未定稿)

(注) 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により変更・中止されることがあります。

| | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 行事内容 |
|----|------------------------------|------------------------------|-----------------------|---|
| 1 | 全国緑化キャンペーン2021 | 1月15日(金)～ 5月31日(月) | 全国 | スローガン:「植える」緑化から「使う」緑化へ ポスター、シール、リーフレット、募金箱 |
| 2 | 緑の募金キャンペーン2021 春 | 1月15日(金)～ 5月31日(月) | 全国 | スローガン:緑の募金で進めようSDGs ポスター、新聞、テレビ、ラジオ等マスコミを活用した広報、シール、リーフレット、募金箱 |
| 3 | エコライフ・フェア2020 | (12月19日 (土))～ 1月17日(日) | WEB開催 | 森林サービス産業の取組、緑の募金の取組などを紹介 |
| 4 | 緑の少年団幼小連携相談会 等 | 1月～2月 | WEB開催 | 幼年期学童期連携方策を関係者と意見交換、緑の少年団活動の活性化につなげる |
| 5 | 森林サービス産業フォーラム &コーディネーター研修 | 2月3日(水)～4日 (木) | 東京都内会議室 | 森林サービス産業モデル事業等の報告・マッチング&研修会 |
| 6 | 森林と市民を結ぶ全国の集 い2021 | 3月6日(土)～ 16日(火) | WEB開催 | SDGsの視点を基軸に東日本大震災復興10年の森づくりと、今後の森林ボランティア活動等について、東北3県をネットで結んで考える |
| 7 | 海岸防災林再生ワークショップ | 3月上・中旬 | 宮城県内 | 海岸林再生活動団体を対象に、団体間の技術及び広汎の情報交流を図る |
| 8 | 国際森林デー | 3月21日(日) | 全国 | 植樹その他の森林や樹木への意識を高めるための活動 |
| 9 | ミス日本みどりの女神等による「緑の羽根着用キャンペーン」 | 4月中旬 | 東京都内 | 内閣総理大臣、日本商工会議所会頭等に、ミス日本みどりの女神等が「緑の羽根」を着用 |
| 10 | 緑の募金 全国一斉強調月間 | 4月15日(木)～ 5月14日(金) | 全国 | 「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに各種のイベント、募金など多様な活動を展開 |
| 11 | みどりの日 | 5月4日(火) | 全国 | 自然観察会、森林ボランティア活動など |
| 12 | 第31回みどりの感謝祭 | 5月8日(土) | 東京都千代田区 イイノホール | みどりの感謝祭式典 (WEB開催の行事も検討中) |
| 13 | 第71回全国植樹祭 | 5月30日(日) | 島根県大田市 式典会場:三瓶山北の原 | テーマ:「木でつなごう 人と森との縁(えにし)の輪」 出席者:天皇・皇后両陛下他 |